俗說辨　五　士庶

1 3
1834
5

イ3 1834 5

イ5 1271 5

本朝俗説辨五目録

士庶

一鎮西八郎為朝龍宮城へ行説
一源義経天狗より劔術を学ひし或八幡太郎とうみて軍捷の術を伝ふる説并に桑樹より出て千人斬の説
一梶原景時が古肥の杉に頼朝を助と云説と称する説
一齊藤別当実盛を義勇の士と称する説

一上総悪七兵衛景清摘とる宰を破り眼を抉る説

一渋谷金王丸後ろ立佐坊と号とる説

一朝比奈三郎義秀八巴ゲ子と云説付義秀与曽我時致力くらべる説

一小栗判官兼氏説

一光驥工匠説

本朝俗説辨ず

士庶

○鎮西八郎為朝龍宮城よりくる説

俗説云鎮西八郎源為朝保元軍の後伊豆大島へ流され大島を押領し鬼ヶ島小波と號家城小松と云

今按ずるに南浦文集云為朝公為結和軍之日掛千鈞強弩於枝桑而甚威武偃寒垣若未是故遠航於海征伐為侍到斯時也舟随潮流来一島於海中以故始名流求 但按世法録云古為流虬地界萬濤蜿蜒若虬浮水中因名後轉曰琉球とあるのとなれとも矣て名付くるふハあらん狭衣ろうるまたハ琉球ろうセ記ろり千載集ろり前大納言公綱乃ろさるおぼのれるる奥しまゆ人

なるやわざものこと為朝現巣居穴處於海上者頗雖似人
ちゝびとゞやある
之形戴一角於右髮上謂鬼怪者乎（袋中法師が琉球記云 姑爲八郎は
所よまり逆賊を怖さんがためよ今鬼禪の名）為朝征伐後有其孫
りちゝをとりて殺害をなすゆへあり
子世為得之主君固築石壘家於其上因效鬼怪之
容貌結髮於右髮上至今風俗不異（神社考云流為朝於
八丈往鬼海諸嶋到今伊豆大嶋為朝祠行
立社而祭之日鳴神）琉球記云琉球龍宮音同ド王宮榜
小龍宮と書を國中天龍地祇初あり天妃菩薩
（世式解魂）志弱きゆゑ海を渡さを拒さんまとんをなぐむ皆
海邦なる蛇蛇れかーらをとゝを須ゆと今那覇とゝ
取ハ的ぢつ多ゝ略後ゆんゝと呼ぶ号乃說とゝ

凡を八為多說宮よゆくとハ琉球よりくるとうゝとうゝす
○源義經天狗よ劒術を學ひ或ハ六韜とゝみく鞍馬
ゝ術を伝ふる說并ゝ條橋小出く千人斬の說
俗說云源義經鞍馬よありゝ後韜ゝ奥よ僧正ゝ
谷と云所ゝ伯西と云太天狗ゝ插ゝ名ゝ
義經義ゝ出ゝ授ゝ天狗よ刺撃ゝ法をまゝひ鞍馬
の術を伝ゝ一說よハ洛陽小白川よ鬼一法眼と云
陰陽師六韜を荒め玉ゝ多と義經伝へ中ゝ
伝ゝ為ゝ女よ通ド件乃書とゝ
出ゝ覗ゝ忽鞍馬の術を汲一丈の堀八尺ゝ築地を

も龍蛇なりと云又一說ハ義經亡父義朝の遺骸を
葬る百余年ハ梅ハ如く從者の若を千人切るゝ高らと云
今按るに蟠ゐる所ハ傍正ゞ谷ハ傍正といふ天狗もてめる所
の名ハ傍正ゞ谷ハ言傳ハ鞍馬ハ傍正ゞ谷稲荷山傍正
ゞ峯ハ毒演傍正ゞのたこかひ狐ハ又天狗
ハ說まちく也山海經ハ陰山有獸其狀如狸名曰天狗
韓文ハ天狗形如犬聲如嘷とも曰ふ云
傳ハ天狗とハ異なりとも傳ハ云傳ハ鼻
長翼ありて飛翔と云ふくハ邪智多慢者
を祀りてあらひの若をさして天狗といふなるむ又

義經天狗ハ劍術を學ひしる事東鑑盛衰記義經
記ハ先祖ハ劍術を學ひしるゝちくハ義經世を憚りて竊ハ師と
なりて平家を滅して父の仇を復せんとおもふ
憤意多慢胸中ハ充ちるを天狗ハ劍術ハ殘まるべ
しと形容ていふ又義經ハ輕捷ハ天狗ハ學
び或ハ六韜とあるを所と傳ふるまゝ生れ付きなる
器ハ兵法ハ達して輕捷の術を以て孫吳ハ天を
翔るくいくんや張良孔明ゞ等ハ今世ハ流行
する蜘蛛ものとハ天狗ハ學ぶ兵書ハ名さへ

たゝかれども身のかろき事ハ義経ゆを越つべしゆゑに
ゆ俗ゆゆ義経を称するとゝろく称の賞あるとハもゝて
一人ゆ敵もゝる匹夫の勇ゆ唱へるせるゆや項籍ゲ所
謂剱一人敵不足学学第一人敵ゆ学ぶべしと云ふ義経乃如
きゆ紀又義経ゆ書を読んゝ紀らを学んともかゆハざる
あもりおゝのたゝひそゝに鬼一ゲ女ゆ通じて伝れ
書を盗ゝりと云ハゝもゝ会津風土記ゆを義経
無書を携つゝ奥州平泉ゆ越くゆ鬼一ゲ女皆露ゝ
盗を赤ゝゝひ舎ゆ蔵ゆいゝれ女義経ゆ事を上人ゆ
四ゝ上人答ゝく義経ゆ所を毎ゝゝ一ハ又日ゆなり

ゆとを追ゝとを及ゝかるべゝと云ゝゝ紀ハ皆露顕ゝと
ゆ殺ゝを拒ハ再會叶ゝゝゝと云ゝ難波池ゆ身を投ゝ
て死せり義経甚多ゝゆ行ゝゲ此事を守ゝて云ゝり
慾ゝ屍をおさめ墓を築ゝむ後人難波寺を建
鬼一ゲ書書今ゆ残ゝり又義経之文の
遺書ゆ徒来れ者を千人ゝゝるハ見いゝなゆ
事ゝやゝ清盛ゲ家人ゆ義経ゆ所をゝゝびてゝゝゝゝ
段バとゝゝゝゝゝゝ義中ゆをバゝゝゝゝゝ
さゝゝゝゝまゝゝゝゝ紀ハ何の罪をなゝ者を千人
切ゝゝゝバ追ゝゆハ何ゝゝて追恐なゝべゝゝゝ者を

武夫ハ人ごとにそれぞれ一とんの義絶ぜん武勇を称せん
とて跡かたなき事を妄作し かつ人ごとを罵する
なり

○梶原景時ハ肥ぜん杉山にて頼朝を助しを恩徳と称する説
俗説ハ源頼朝ハ肥の杉山にて敗軍ハ及ひ伏木ハ内か
ふかくれしに大場侯野梶原なとの追ふくを面ハ
ひ窟ぜ中ハ景時ハ梶原ハ景時入て見るふ頼朝ハ
しらるれハ景時さやうに君ぜ御命を某をくひなる
へしハ世ふ出ぬ志を報しなんと約し空穂の御
お杉朝ぜたきぬをうくを命をたもぬこ杉ふ

ふりく杉朝世ハ出ぬ世を恩寵をしてと後ハ景時ハ
世をつく約ときろなるまく梶原が諫ハを
ふくむとこと出ぬをいけて莫大の義と称賞を
或ハ楚の項羽が范亜父といふ者を追て称賞をかて
ちがきるが言ふ組のことをふめでかつて項羽滅く
なりて言ふ組ハまん猛なる組こまを軍中にをかて
ほとして天下をうしなふ人ハとしてこまふからしてめむとして孫ふ切
つ杉朝の梶原を近従ぜ免しハ漢言の智ハ杉ハ
ざるハ○今按ハ後漢書馮衍敬通伝ハ人濛

家の人は妻二人といとゝけるゝ一人ハ罵てちゝがりん一
人を憎ゝ溺ゝ落ゝを丈夫ゝ死ゝ名れば也我を罵る女
を娶ゝいとゝ人よあるとゝきハ我ゝよりゝ劣ゝふを好ゝと
いゝとゝ我妻となりていハいとゝむ者を罵ゝとゝ云ゝり
此事義國策諸史品節ゝふを引ゝてゝとゝもあるとゝ云ゝく
とゝハ梶原が形勢をたゝけゝハ必ゝ仍ゝまゝも辛家ゝり
ちゝがひて居ゝるゝゝゝとなれハ二人ゝよあゝるゝゝんん
や我ゝ溺ゝとゝる者ハ他丈ゝを溺ゝ我ゝよりゝ劣ゝる者ハ又
劣ゝふと反ゝたゝとゝべゝ形勢も漢ゝるゝゝごゝとゝく誅せゝを
ゝゝとゝを考ゝけゝらゝくゝきゝゝなゝるふ近從せゝめゝく

あまつさへ云ゝとゝを用ゝて兄弟親族を切
の居をおゝゝゝ

黨して事をたくらむと紀天子平清盛に命じてこれを
誅せしめ給ふ義朝を長子義平をつかはして結賢門を
守らしむ平重盛を大将とせしむ時に實盛猛田政家後
藤實基等と武勇を勵し主盛治おやうかりきを始
義朝敗死し義平まさに擒にあんとして實盛こゝに死をず
して紀氏に分をのがれかくまひて始め平家盛より
恢々寵遇をうけ治承年源頼朝義兵をおこし國
海内海を孫維盛を大将として安東よりせむ實盛
先鋒として強河の國よりせめ頼朝勢強大なるこゝを
て實盛も勢を率てあげくる維盛又相はかりて頼朝

を實盛むかへ仇なることなきをしてかつてこゝを
ふせぐえ旦舊君よむかひくみを棄これを義とも
なるんや本曽義仲兵を小國ふのぐるとも紀維盛
まさに出師こゝを成うに實盛又こゝを小ちぐふ平宇大
小利をうしなひ加州篠原ふいくる實盛を討死を
時に歳七十餘ちゝる駿州ちゝる逃かつて死をさよめん
ごためなるこゝを髭をすこふ潔ふ変老て増く
壯なりと謂ふ一組まどもこゝを武義に勇むれ死ろ
うにさバ遺恨なるこゝ昔李陵胡に降つまにふ載
ゆまつ史を汚して百世に恨を遺を古人葬死の大陽を

識よにさるとをとりてこそ実盛ならば者哉
是を恥ざらんや是勇ありつて義を死するものなるを
○上総悪七兵衛景清搦とるを牢を破つて眼を抉る説
俗説に上総悪七兵衛景清君の仇を復せんとをもひ彼
東大寺供養小諸殿を一射とらんかぬと
ねらも畠山重忠に見とがめられ搦とるを後牢屋ふ
るく落ち又彼朝を狙ひ搦め捕る彼朝も忠志浅
からず命を助け遣はす景清甚感し眼あり用
ゐ仇を復するはいかなる命をうしなつても命をとらんと
云く眼を抉り離繋して日向国へ流す

今搦るに景清東大寺供養とき彼朝をうかがひ
虜とるまでる事捜ねとるに東遊に猟倉永福寺
の新御堂造営に彼朝臨幸とき平家の侍上総
又部云衆九光漁鱗をとりて左の眼を震ひ懐に力
をかくし人丈夫中に面ざを居らるる彼朝あ
らく梶原京時に命じ尋問て搦捕しめらるとき
を景清搦とるに眼を抉る事とするあや又牢
を彼つとも光安説偏にとるに猟倉志に
門を平家物語云建久六年三月十三日大仏供養を
時頼朝上京上総悪七兵衛景清猟倉屋に隠居し名れば和田

左衛門尉義盛より訴へる昔平家ゆ候をゝやうよゆ
をロハ角〳〵さと義盛よゆ〳〵をたくどと一産をせめく
盃さ紀ゆとうと或を縁れ紀ちよる引せ家ゆし
けをバりくありひて他人より預させたまへゆ
をとを八田右衛門尉知家より訴へゆ侍ゆ大佛修
養れ日をかゞ人同七年三月七日湯殿をゞめく死
けるとゆり号るを考へく俗説のお裏を知べし

○渋谷金王丸後より佐坊と号る説
俗説より渋谷金王丸八戎州渋谷れ産ゆり左馬頭源義朝
ゆ仕ふ義朝事有く後薙髪して法名を修行

さて彩色の時ゆ出くつゆ名を二階堂佐坊昌俊一二俗ル西右一二二
とあゝそむ

今按ゆ平治物語云義朝野るれ内海して長田ゆる
より戦をゝ後金王丸治よのゆり義朝れ毒害ゆ
仕ゆ行く義朝れ宮ゆのゝを告知せを分ハ沖紀
帰ゝむとて行る寺ゆ入く出家し諸国七ゆを修行
しゆるゝと行ゆを源平盛衰記を佐坊昌俊ハりて大和
の宗れ住人なりより奈良法師なゝを南国より行の法をく
西金堂れ沖油料の西行ゆをふ高れ沙法出来て當庄
れ代官小河四郎遠右とゆふ者興福寺れ上綱より行徳律

師快ゐるといふる者をかたらひて西金堂院に敵して
年貢西當をうらさもむる間堂院又昌俊をかたらひ
多勢を引率し針の方よりせめをとを企討ふと
牧ゐる又大院をかたらひて古伽藍を追こめく去日此
神木をかたち洛中よりつきたり昌俊を禁獄
をるべきよし奏聞せしめ給ふ而ふ昌俊又教
命の凶徒を率し合の院徒を追拂去日此神木
を切をくる院大院法橋憤て天奏よりび宮
よりく昌俊を召きれるも勅ふ背かるべしなる院
徒の訴訟ちりなりとゝ人ゝ見て理非論ゝ

しめしひるかをぞ昌俊急ゐ系洛して道理をやさ
ばを断有べきよしをぞめられをば去伽藍をとれをち
洛しをるを宮當為忠小作せをめしをるを
為忠ゐれを大番院去肥次郎實平に頼くかくて月日
をおくりをるを小實平ゐ剛強を知くひ
そを小親族ゐ聴ををせりを作ゐ家ゐ法法を
ゐりしかども南都ハ敵多をもバ還住なりまをて
實平ゐおをゐし家東ふ小ゐり無衛佐殿ゐををとんで
を不覚ゐしをく分伐放ををめしを作ひ作りて
南都ゐちをれハ七大寺論と号して義絶ゐ討ゐり

指たるとあり諸家系譜を考るに渋谷
八源氏にして二階堂の義氏なりこれを出自大に異
なるを見るをもつてくわんをバ全丸と云作方をも
人なるべし

○胡は奈三郎義秀は巴の子と云説付義秀与曾我時致
とゞ兄弟説

俗説に和は奈三郎平義秀は和田左衛門義盛の三男母は
巴女なり巴ゝめは本曾義仲の妾なりと元暦元年義仲
伏誅の後巴信州より若狭へ越し胡徳寺に入り
女なれども強力の性にて今井樋口が妹なれいその

ゝとりがゝとくとくとくとくは誅せらるゝ宮ゝと和田
義盛大力の誉をたゞをうんとゝひとゝ海くよりて訴り
妻とゝ義秀とゝまゝむ母ゝ力をたゞゝるゝゝ
元ゝとゝ大力あるゝと義盛大敵よれめるく酒ゝのときゝ
義秀曾我ゝ所時後とゝ力をゝゝ弟拳をゝ切
たるゝとゝ伝ゝ

今按ゝに和は奈義秀は巴の子とゝとゝ伝ゝ移ゝ人の和
ゝる伝ゝれども東鑑建暦記平家物語と考るに
本曾義仲義死は元暦元年ゝゝ東鑑に授に和田
義盛義死は建保元年ゝゝ和は奈三十八歳とゝ

元暦元年より建保元年まで八十年也
義秀が年齢と八年おそきことをもりて人もバ
巴ゞ子とみるくハ有べしとある人の説なれ東鑑ニ
義秀が年齢を二十八と記をりといふ説る時ハ
巴ゞ子と云事信をべきさり乍説弁用もバ義秀と曾
我五郎ゞ力競ハ偽なるべし我兄弟が工為祐経を
討て名誉さもしハ建久元年和田胡冨士野ニ狩せし
時ゆゑ和田酒りゆゑ為朝と義秀が力くらべをも
ちゐなもバ為朝ハ義秀が年齢四十九歳の十歳
ゆゑ小児ハ力くらべ力ゞ弱や

○小栗判官薄氏説

俗説云小栗判官薄氏と云人勅勘をかうむり相州ニ
配流せしに所ゆゑ横山と云者ハ女ゆゑ照ゆゑ姫として有しを
薄氏密通しをる故横山ゆゑ薄氏を招請し鬼
魔毛と名付をる薄氏ハ驚き喰ちらさせんとをるを
きれとも薄氏かくまをれ者みな屠ともせをこれ
を案ずるバ横山ハ深さどりて毒酒をもてめく薄氏を
ころをゆゑ薄氏藤せして薄沃の上人よをごく酒を飲
かをゆゑ酒ゆゑ入てゆゑ復しわ別ゆゑ照ゆゑ姫ゆゑ
ゆゑ横山を討て薄を安堵をと云

今按るに猪倉志に引て猪倉大系紙云永三十年壬の
ころ常陸国住人小栗孫五郎平満重と云者謀叛を
れうし猪倉氏下知をそむきけるゆゑ持氏退治と
して發向ありて結城の城よりいでゝ防ひ同八月二日より
小栗が城をせめ〳〵れ小栗も出て防しかど八月廿兵
あまた城より出し如せ給多勢ハ一
色方を形勢本戸四郎義助先陣として責入て藤当
上杉四郎憲方ふかくたりてあ方うち世先入られバ終に小
栗を責ほろぼされく小栗ハ三州より落ゆきなり猪倉九代記ハ永
三十年六月廿八日小栗孫五郎平満重と退治らるゝ旨持氏三千五百騎
勢を率して下総国結城城より落向ありて満重をふせぎあらそひ戦も

まのうち敵ゝれバ敵のゝ作ゝ元とつゝ考るゆゑ小栗が城を攻
我方ハ板切て海の中よりにげりとあるに南朝記ハ永二十九年
常陸の人小栗孫五郎平満重ハ持氏の命をそむき久慈郡三
郡の諸城小山左馬助氏小栗ノ城より十一月廿一日小栗ノ城より
うせて合戦を日三十年六月廿八日猪倉氏小栗退治らるて下総
国結城の城よりうち日年八月二日小栗が城して満重及ひ
打つもらく落ぬ一を塩屋弾正忠氏の遺塔て
対とるとゝ考ゝ猪倉氏日ゆゑ

甚子小栗が命 或云く小栗系図と考ゝ

孫五郎満重ハ子助重とゝ
助重ハ小次郎
ひろかゝ
ひろかゝ乃びて家系ゝ
ーグ相州禅規堂と云ゝ沙弥ゝ
ゝ法名ハ満重と
わたまりゝる而ハ富をうらゝれバ
学列の福者ときくさぐめく
永一ゝ徒の家人をバ毒酒を
ゝ法名ハ財あらん
ゝ拉安どもをゝつ先今やうとうさせ小栗を

地之の神よりてゐ酒をすゝめ歌よみてうたふ
照姫（あるいの世よりの照姫ハ小栗の遊女ゆゑ小栗をお
もれ彼（照姫ガ事をいふ）をとゝうらひて酒をのまくゐるをらるゝ
うに小栗よ如形と告ゝれバ小栗ものゝやうに
りてゐて酒を飽ぞ飲人ハ酔ぬ
小栗りてあよ出る神よりて立出ん乃よ林ゝ内よ
麻ゝをゐるをたゐたゐ山るハ盗人ゝ海乃ゝ
てぬゝ来りゝかゝ悪ハるゝ人をゝひぬゝゝれバ
ゝかなゝたゝしておきゝゐゝ家ゝ小栗
れとゝくひゝたゝ立ゝ財寶ゝ取りて被るよ

のゝ敷をゝゝくゝ片時よ荒海の乃場よ地形上人
を殺ゝゝれバ上人ゝ乃ゝれを時流二人をはゝて三州
よをくゝる盗人ゝハ毒よ酔ゝ家人ゝすゝびよ極安を
河よ流ゝ流め小栗を尋ゝ者ゝ居ざゝれハ力ゝよ
ゝゝを沈る財寶をわゝらゝゝゝ夜中よ分散ゝ
かれ歌ゝよゝちゝる照姫ハ酔ゝる神よりゝゝゝよ
入ゝゝれゝゝりゝゝ酒をのまゝれハ河下ゝ甸
乃ゝ川ゝゝたゝゝゝ後永亨ゝ小栗三州
ゝゝ来り照姫をゝび出し拾ゝ財を乃ゝ盗人ゝ
ゝ殺ゝくゝゝ誅ゝ小栗ガ子孫代ゝ三州

居住をとゝのへ世俗よゝ傳ふ小兒の事ハ此說なり
作り出せることゝなるべきなり

○飛彈工匠が說

俗說よむ飛彈國匠と云ふ者唐より渡りて來るを
使ひつかはしまふ事ハ前をもゝ記るゆゑをみるべ者
みるべ矣ともあらしが國匠ハあるべ來ぬ片ぬと射
きれりをぬの落る面を羽形と号を後ハ情多と渡む說
也とも國匠屋せたな紙片ぬをとりてをろこに渡り後
を三度ハ國妻を娶り懷妊して十月ハ及てるふ國匠ハ
ゆゑなく彼妻男子をうむ此子十三歲ハ成れる時

父と為る孫て日本ハ來ぬ國匠をとゝひく別宅ハ
居しめ渡まをとた我子ハ成れる佛像ま片を作るべし
我ま子ハ片を成れるべ佛ま片を作るべし
と信ぜべしとなるべ成ひ日ハ成れるをたゞふ
事ハ記ゆゑをとなることなる成信をとゝ
今按ずるに從者飛彈國匠と云者一人をとゝ
なる職原抄大全云本工寮大工之要作皆掌之古飛彈
國多夫工系京都木工頭奉行曰之飛彈工也日本後紀曰
延曆十五年十一月己酉令天下搜捕諸國逃亡飛彈工等
異称日本傳云飛騨國多匠民巧造宮殿寺院近今称飛騨

ユ萬葉集歌よゆふくよとのハゐてゑ人のうけをゝ
ゐたれそで一まちよ（支本集よハ氏ゐを人ゐの名）
ちひさくをゐたゝゝゝ同集よゑ人の
ゐまなゞすてゝゐ余布の川ことはかゝぐ私ゞかよゝぬ
大和物語よ海ゞをするひゞゐの為ゝれたつきをゝのゐ
ゐかゝゝゐ為ゝたゝゝや世れ中をゐゐ世ゞバ一代の名ゝりゐゝ
ゝゝゝを知ゝゝゐよ右ゐ俗説ハゝゝゝれ魯般ゞ変
と我朝ゝ佛ユ春日ゞ事を取あゝせたゐゐゐのあや祖
庭事苑よ魯般ゐいゝ忠の般輸子ゐり心匠ゝれ
ゝゝゐ為ゝたり朝野僉載よ云魯般ハ肅州燉煌
ゝ人年代をゝまゝゝゐかゝする事ゐゝたゝゝ造化よひ

とゝ涼州よをいて浮屠ゝゝゐ本書ゐゝゝゝ
をゝゐと三下ゝゝゝゐよ宗ゐ何よかゝ俗（云何ハ魯般ゞ孔ゝ書）
妊ゝゝゐと父母あやゝゝゝゐるよ妻ゝ友をいゐ父ゐ
そゝゐかゝゝ不書ゐゐて樸ゝゐゐ事十ゐゐゝゐゝ
ゐ為ゝて呉ゝいゝる呉人あやゝゝて殺害ゐ魯般ゞ変
ゐゐゝゝゝ本書ゐゝゝゝて父ゞ屍ゐゝゝゐゝ大和
澄よ河内國春日ゐ邑ゝ佛ユ警文會唐よ入て佛を
造ゝゐる法ゐ学ゞゐ唐ゝ同妾ゐゐゐ文會ゐ後男
子ゐゝゝゝ警ゐ勤ゐゝ呉ゝゝゐ本書ゝゝ目毎よむゐゝ父ゞ
あゐゐ母ゞいゝゝ海ゞ父ハ日ゐ國の人警文會ゐゝゐ

心を尽す誓を勢ふとれども日々に不孝の文舎うり
あつまといへども父子の恩愛をもつてこれをさとるべきものな
し文舎ゆいたく我と海とたりひろ傳編末序をとれく
法て造立(ゾウリウ)せれ後こゝろとを同じくせたりふ事なくハまこと
に父子ゆるしんと為富(ヘツ)ふ所しめくこれをねがみあを
せんるよりかもたりふ事なし紀ふ文舎(モンヤ)信用(シンヨウ)して父
子れ去てこゝろと記をり(アリ)ふ是ゆれ説をとりの
ゆせけるりあり〳〵ゆるれあらん

奉刷偽説辯又
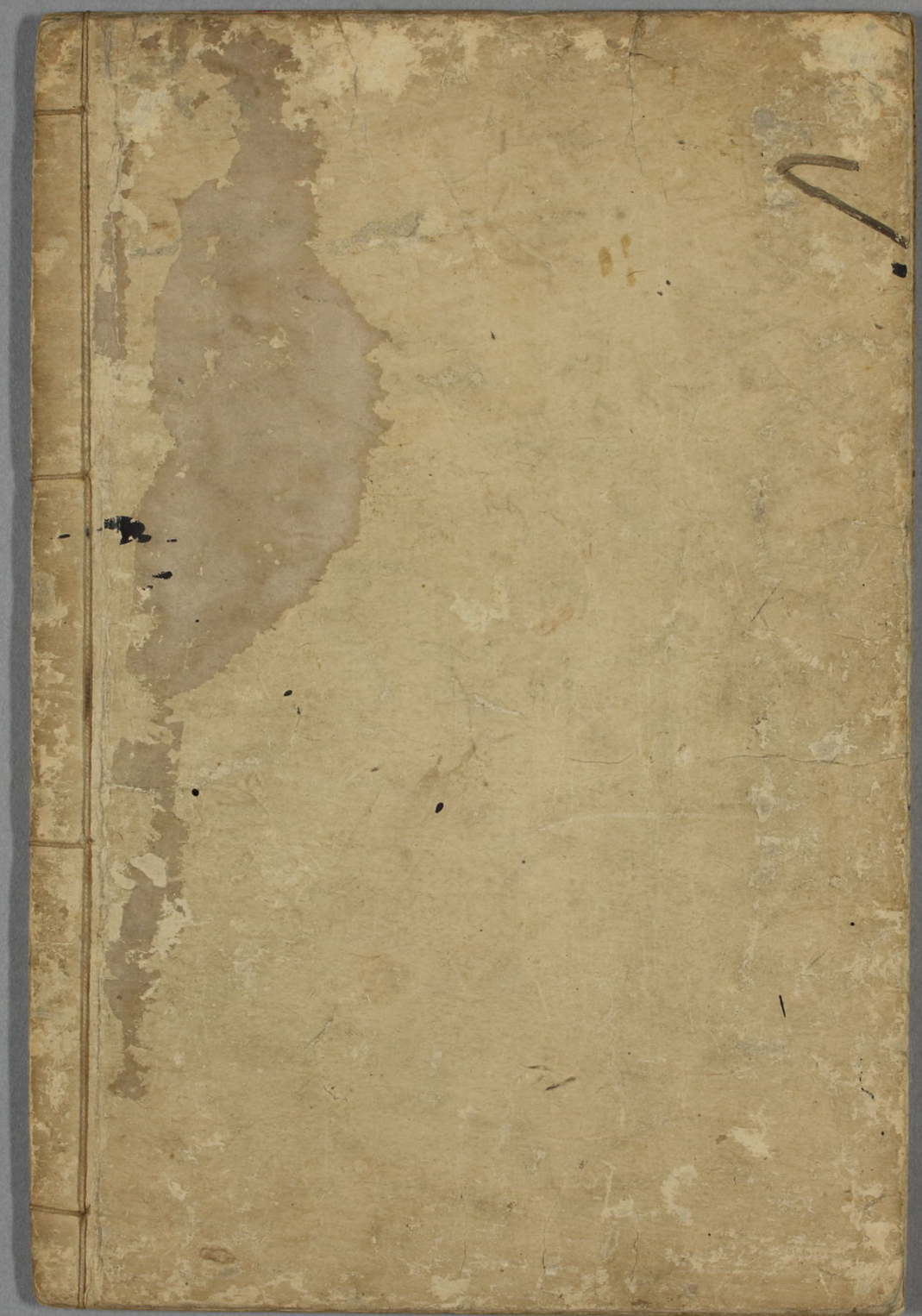
九海堂